

令和 6 年 1 月 22 日



低所得者世帯向けの給付金に関する 令和 5 年度 1 月補正予算について

国の動向を踏まえ、一般会計において、国支出金を財源に、住民税均等割のみが課税される世帯及び低所得者の子育て世帯へ加算される給付金に係る経費について計上するとともに、早期に支給開始するため、令和 6 年 1 月 22 日に専決処分しました。

1 予算規模

7 億 3,478 万円

このほか、繰越明許費の追加を行いました。

2 事業概要等

別添のとおり

【本件に関するお問い合わせ先】

■補正予算について

柏市財政部財政課

電話 04-7167-1120/FAX 04-7167-1210

■事業実施について

柏市福祉部福祉政策課 給付金担当

電話 04-7165-0255/FAX 04-7165-0256